



協会だよりNo.293

令和8年1月15日発行

発行所 公益社団法人長崎県看護協会

〒854-0072 諫早市永昌町 23-6

発行責任者 日野出 悅子



【連絡先】

協会代表(総務部)	0957-49-8050
研修センター	0957-49-8057
ナースセンター	0957-49-8060
在宅支援事業部	0957-49-8082
訪問看護サポートセンター	0957-49-8055
看護キャリア支援センター	0956-23-8207
会員相談室	0957-49-8281

ホームページ <https://www.nagasaki-nurse.or.jp>

令和7年度

会員数 9,323名

保(154) 助(192)

看(8,765) 准看(212)

R8年1月6日現在

協会だよりはホームページでも
ご覧いただけます

令和8年 年頭あいさつ

会員の皆様におかれましては、健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から本協会活動にご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

令和8年(2026年)を迎える、少子超高齢化社会の進展に伴い、DXの推進や働き方改革、多職種協働によるチーム医療の推進など、看護を取り巻く環境は大きく変化しております。

日本看護協会は、2025年6月、「看護の将来ビジョン2040～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」を公表しました。2040年に向けて看護が目指すものとして、【その人らしさを尊重する生涯を通じた支援】【専門職としての自律した判断と実践】【キーパーソンとしての多職種との協働】の3つを掲げ動き始めています。また、看護職が活躍する基盤となるものとして、看護職一人ひとりのウェルビーイングを重視して、看護職自身が日々の看護実践にやりがいを実感し、心身ともに充実して働く環境にあることを大前提にしています。

その実現のためには、本協会としても、看護の本質を忘ることなく、看護職の一人ひとりのウェルビーイングの向上を重視し、看護人材の確保と資質向上に向け、使命を果たすことが重要であると、認識しているところです。看護職能団体としての使命として、看護職一人ひとりが安心して役割を發揮し、県民の健康づくりに貢献できるよう、会員の皆様の声を反映しながら、本年も進めてまいります。

皆様のご理解と一層のご支援をよろしくお願ひいたします。

今年の干支は午年です。躍動、成功、行動力の象徴とされ、前進や飛躍に良いとされる縁起の良い干支です。特に2026年は「火」を意味する「丙(ひのえ)」と重なり、情熱とエネルギーに満ちた一年になるとされています。力強く、目標に向かって突き進む一年にしたいと思います。

新しい年が、皆様にとって、笑顔と希望に満ちた一年になりますようお祈りします。

公益社団法人長崎県看護協会 会長 日野出 悅子

協会からのお知らせ

- 2026年度(令和8年度)入会手続きについて(P.2)
- 看護事業功労者知事表彰受賞候補者の推薦について(P.4~7)
- 令和8年度通常総会における長崎県看護協会長表彰候補者の推薦について(P.8~9)
- 公益財団法人日本医療機能評価機構 医療安全情報 No.229(P.16)

【同封】

- 保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント及び相談会開催について(チラシ)
- 長崎県医療的ケアが必要な在宅小児に対する支援事業 シンポジウム「小児の訪問看護～小児を受け持つためのアイデアと実践～」の開催について(チラシ)
- 長崎県の包括的な地域医療を考える研究会 シンポジウム(チラシ)

謹んでお悔やみ申し上げます
横田 ツヤ子 様 (享年八十四)
名譽会員
令和七年十二月十七日 ご逝去されました

犬塚 晴美 様 (享年六十三)
昭和会病院
令和七年十二月五日 ご逝去されました
心よりご冥福をお祈り申し上げます

【不審なメールについて注意喚起!】

会長名を名乗る出どころ不明な虚偽のメールが確認されています。みなさん十分ご注意ください。

＜令和8年度(2026年度)会費納入について＞

「施設でとりまとめて銀行振込」を選択している施設

例年通り「施設用 WEB」で会費納入者の特定作業後、会費専用口座へ 2月 27 日（金）までにお振込みをお願いします。（振込手数料は自己負担となります）

口座振替を選択している方

口座振替日は、
令和 8 年 2 月 27 日（金）です。

「銀行振込」または「コンビニ払い」を選択している方

継続のお知らせに同封されている払込票を使用し、
2月 27 日（金）までにお振込みをお願いします。
(振込手数料は自己負担となります)

【施設会員代表者の皆様へ】

- ◎ 「2026 年度入会申込書（緑色）」のご請求は、依頼書（協会だより 11 月号参照）に必要部数をご記入のうえ、長崎県看護協会総務部へ FAX 送信またはお電話にてご請求ください。
※2026 年度入会手続きには、2025 年度入会申込書（茶色）は使用できません。2025 年度の用紙（茶色）を使用されますと 2025 年度（令和 7 年度）からの入会となります。

【会員の皆様へお願い】

- ◎ 会員手続きは毎年自動継続となります。次年度継続を希望されない場合は退会届の提出が必要です。
提出期限：令和 8 年 3 月 31 日（必着）

注：口座振替の方で、2 月の次年度会費が引き落とし以降に退会を希望され、退会届を提出された方については、会費を返金いたします。※提出期限までに提出されたものに限ります
返金については、手数料のご負担がありますことをご理解ください。

- ◎ 会員情報の変更についてはキャリナースの他、お電話でも隨時受け付けが可能ですので、「退職」「自宅住所の変更」「電話番号変更」「改姓」等、会員情報に変更がある場合には長崎県看護協会総務部（会員管理担当）までご連絡ください。（TEL0957-49-8050）（Mail : soumu@nagasaki-nurse.or.jp）

＜キャリナースご登録のご案内＞

キャリナースは、看護協会の会員の皆さまがご利用いただける会員専用の WEB ページです。

会員専用ページ

キャリナース

キャリナースでできること

- 会員基本情報（氏名、住所、電話番号、勤務先など）の確認・変更
- 会費情報（納入状況・納入方法）の確認・変更、領収書の発行
- 電子会員証の表示
- 資料室：認定看護師教育課程の入試問題・日本看護学会抄録集・調査研究報告・機関紙「協会ニュース」などの閲覧、文献検索



継続のお知らせにも、登録のご案内が掲載されております。この機会に、ぜひご登録をお願いいたします。

長崎県看護協会総務部

TEL 0957-49-8050 FAX 0957-49-8056

メール soumu@nagasaki-nurse.or.jp



看護事業功労者知事表彰受賞候補者の推薦について

標記のことについて、長崎県福祉保健部より、看護事業功労者知事表彰受賞候補者の推薦依頼が届きましたので、下記によりご推薦くださいますようお願ひいたします。

- | | |
|---------|---|
| 1. 推薦基準 | 別紙 看護事業功労者知事表彰実施要領による |
| 2. 提出書類 | ①受賞候補者履歴書（別紙様式1）
②受賞候補者功績調書（別紙様式2）
③その他功績の参考となる書類 |
| 3. 提出期限 | 令和8年2月13日（金）必着 |
| 4. 提出先 | 長崎県看護協会総務部
〒854-0072 諫早市永昌町23番6号
※様式が必要な場合は総務部までご連絡くださいますようお願いします。
TEL：(0957) 49-8050 mail： soumu@nagasaki-nurse.or.jp |
| 5. 表彰時期 | 令和8年5月（県庁内にて表彰予定） |
| 6. 表彰人員 | 6名以内 |

※表彰人員が限られていますので、推薦順位を付した名簿は、看護協会で作成いたしますことをご了承ください。

令和8年度 通常総会における「長崎県看護協会長表彰候補者」の推薦について

標記のことについて、令和8年度長崎県看護協会通常総会において長崎県看護協会表彰規則（別添）に基づき表彰いたしますので、貴施設における候補者を別紙表彰候補者調書により、ご推薦いただきますようお願いいたします。

なお、本協会の役員・委員をお務めいただいた方については、是非ご推薦くださいますようお願いいたします。表彰基準については別紙にてご確認ください。

- | | |
|-----------|---|
| 1. 推薦締切期日 | 令和8年2月20日（金）必着 |
| 2. 候補者調書 | 別紙様式により |
| 3. 送付先 | 〒854-0072 諫早市永昌町23-6
公益社団法人長崎県看護協会 宛 |

※様式のWordファイルが必要な場合は、下記メールアドレスへご連絡ください。折り返しお送りいたします。
✉：soumu@nagasaki-nurse.or.jp

表彰についてご不明な点は、総務部までお問い合わせください。

【お問合せ先】TEL：0957-49-8050 メール：soumu@nagasaki-nurse.or.jp



看護事業功労者知事表彰実施要領

第一 趣旨

この要領は、長崎県表彰規則（昭和46年長崎県規則第33号）第4条及び表彰事務取扱要綱に基づき、保健衛生の普及向上等に顕著な功績があり、保健看護業務に多大な貢献があった者に知事表彰を行うことにより、日頃の功労に報いるとともに他の模範とし、もって看護に対する県民の关心と理解を深め、本県の保健看護行政の向上に資することを目的とする。

第二 表彰の対象

この表彰は、多年地域保健衛生の向上または保健看護業務の振興に尽力した者のうち、特に献身的な努力をし、顕著な功績があつた者に対して行う。

第三 表彰基準

表彰は、次の各項の要件をすべて満たす者の中から知事が選考のうえ実施する。

(1) 地域保健衛生の向上または保健看護業務功績に係る事業従事年数が20年以上であること。

従事年数の計算に当たっては毎年度4月1日を基準日とする。

(2) 年齢が50才以上であること。

年齢の計算に当たっては毎年度4月1日を基準日とする。

(3) 過去に公衆衛生事業及び看護業務関係の功労により厚生大臣または知事の表彰を受けたことがある者、表彰事務取扱要綱第七に該当する者及び現在、公務員としての身分を有する者は対象としない。

第四 表彰人員

6名以内

第五 表彰の時期及び場所

表彰の時期及び場所については、毎年定める。

第六 表彰候補者の推薦者

市町長及び関係団体の長

第七 提出書類

功労者表彰の推薦に係わる提出書類は、次のとおりとする。

- (1) 推薦順位を付した名簿（被推薦者が 1 名の場合は省略）
- (2) 履歴書（様式第 1 号）
- (3) 受賞候補者功績調書（様式第 2 号）
- (4) その他の参考となる資料

第八 事務分掌

この表彰に係わる事務は、福祉保健部医療人材対策室において取り扱うものとする。

第九 その他

被表彰者の出席旅費は各自の負担とする。

第十 補則

この要領の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附則 この実施要領は平成 3 年 5 月 12 日から施行する。

附則 この実施要領は平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この実施要領は平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この実施要領は平成 13 年 1 月 15 日から施行する。

附則 この実施要領は平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この実施要領は平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この実施要領は令和 4 年 1 月 6 日から施行する。

(別紙様式Ⅰ)

履歴書

令和8年4月1日現在

ふりがな 氏名		性別 男・女	生年月日 年齢	昭和年月日生 歳
現住所				
勤務先名称	職種		役職名	
勤務先所在地				
最終学歴	学校名	年次		年卒業
資格	免許取得年月日	昭和年月日	登録番号	号
業務歴	期間	事由		
公歴	期間	事由		
賞罰				

(別紙様式2)

受賞候補者功績調書

(ふりがな) 氏名	性別 男・女	生年月日 及び年齢	昭和 年月日 令和8年4月1日現在 (満歳)
現住所			
表彰歴			
年月	表彰主体	表彰を受けた理由	
業務歴			功績内容
職名	在職期間	在職年数	
計			

担当部署

担当者氏名

TEL

公益社団法人長崎県看護協会表彰規則

(趣旨)

第1条 会員又は団体に対する表彰については、別に定めるものを除くほか、この規則の定めるところによる。

(表彰の基準)

第2条 会員の表彰は、次の各号の一に該当する者について行なうものとする。

- (1) 20年以上公益社団法人長崎県看護協会（以下「本協会」という）の会員であった者又はある者
- (2) 徳行が顕著で他の模範となると認められる者
- (3) 5年以上本協会(支部を含む)の役員、委員の職にあった者又はある者
- (4) 看護業務に顕著な功績があったと認められる者

第3条 団体の表彰は、法人その他の団体で看護の資質の向上並びに看護事業に特に功績があると認められるものについて行なうものとする。

(表彰の方法)

第4条 表彰は、看護協会長が表彰状及び記念品または記念品料を授与して行なう。

- 2 表彰を受けた者の氏名、功績等は、看護協会が発行する広報誌により公表するとともに表彰者名簿（別記様式）に登載する。

第5条 表彰を受ける者が、表彰前に死亡したときは、その表彰状及び記念品又は記念品料は遺族に授与する。

(表彰の期日)

第6条 表彰は、毎年、総会（6月）の日に行なう。ただし、特別の理由があるときは、変更し、又は隨時に行なうことができる。

第7条 表彰者の推薦及び選考等表彰に関する重要な事項は、理事会が当る。

(待遇)

第8条 表彰を受けた者に対しては、看護協会が行なう儀式又は会合で相当の待遇をするものとする。

- 2 表彰を受けたものが死亡したときは、弔意を表すものとする。

(待遇の停止)

第9条 表彰を受けた者が、刑に処せられ、又は体面を汚す行為があったときは、第4条第2項に規定する表彰者名簿から削除するとともに以後前条の待遇を停止する。

(委任)

第10条 この規則の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、昭和61年 6月1日から施行する。

この規則は、平成5年12月1日から施行する。

この規則は、平成25年 4月1日から施行する。

この規則は、平成28年 4月1日から施行する。

公益社団法人 長崎県看護協会
表 彰 候 補 者 調 書

下記の者を公益社団法人長崎県看護協会表彰規則に該当する者と認め推薦いたします。

施設名 _____ 代表者名 _____ ㊞

氏 名		大正 年 月 日 生 才 昭和				
被推薦者 連絡先	〒 Tel () -					
職 能	保 · 助 · 看 (該当職能を○で囲む)					
看護業務従事年数 年 月 ~ 年 月 計 年 月			勤 務 先			
会 員 歴 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月 年 月 ~ 年 月			計 年 月			
県看護協会	支 部					
県協会・支部役員委員歴	年月～年月	年月	役員委員名	年月～年月	年月	役員委員名
特に推奨に価する功績 (第2条第4号の該当者のみ)						
※表彰基準第2条1~3項に該当の方は記載の必要はありません。						

令和8年度長崎県看護学会学術集会 演題・抄録募集について

標記学会の発表演題・抄録を2月より募集開始いたします。詳細は協会だより2月号で改めてご案内します。

令和8年度 長崎県看護学会学術集会 演題・抄録募集について

- 「令和8年度長崎県看護学会学術集会」開催日 令和8年8月29日(土)
- 演題・抄録募集期間 令和8年2月16日(月)～4月3日(金)必着

※募集期間の延長はありません。上記期間内のご応募をお願いします。



『長崎県看護学会誌掲載論文査読員研修会』開催のご案内

標記研修会を下記のとおり開催いたします。つきましては、会員の皆さまも受講できますので、各施設で研究指導をされている方や、興味のある方など、この機会に是非ご参加ください。

- 日 時 令和8年2月7日(土) 10:00～12:00
- 場 所 ながさき看護センター ※ハイブリッド開催 (Zoom)
(諫早市永昌町23-6 TEL: 0957-49-8050)
- テーマ 「投稿論文や抄録査読のポイント」
(前半) 講義
(後半) 質疑応答をしながら、その場で困りごとを解決します！
- 講 師 聖マリア学院大学 看護学部 堀川 新二(学会誌編集委員)
長崎県立大学 看護栄養学部看護学科 永峯 卓哉(学会誌編集委員長)

申込締切り
1/23(金)
参加費無料！

《申込み方法》

QRコード (Google フォーム) または URL (<https://forms.gle/GaXomMY3KNcF3ddA8>) よりお申込みください。

※Google フォームからのお申込みが難しい場合は、メールにてお申込みください。

申込メールアドレス : gakkai@nagasaki-nurse.or.jp



件名は「学会誌査読員研修申込み」として下記①～⑤を申込メールアドレスへ送信ください。

- ① 氏名 ② 施設名(個人会員) ③ 参加方法(来館 or オンライン) ④ 電話番号
⑤ メールアドレス(オンライン参加の場合必須)

現在募集中のイベント

「保健師の活動内容や魅力発信のためのイベント及び相談会」

- 日 時 : 令和8年2月14日(土) 13:00～16:30
場 所 : ながさき看護センター 4階 大会議室
対 象 : 看護学生、学生の保護者、保健師有資格者、教員、興味がある方等
内 容 : 自治体保健師、企業保健師、保健師職能委員の活動紹介、各ブースでの相談会など

【参加自治体等】

長崎県、長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、五島市、
西海市、雲仙市、長与町、東彼杵町、小値賀町、新上五島町
企業(SUMCO TECHXIV 株式会社)

ご参加をお待ちしております！



お申込みは URL (<https://forms.gle/kBHXeZ6cBb7hUtv69>)



または右記 QR コードから 2月6日(金) までにお申込みください。

【お問合せ】 長崎県看護協会 総務部 (TEL: 0957-49-8050)

※詳細はホームページに掲載しております。

令和8年度長崎県看護協会 看護研究助成金募集のご案内

本協会では、長崎県内における看護職者の資質の向上に関する事業の一環として位置づけ、看護研究のレベルアップを図り、看護の質を高めるために、看護研究活動を支援します。

- 助成額:①会員については1件当たり20万円を限度
②非会員については助成対象経費の1/2以内で、10万円を限度とする
- 応募期間:令和8年1月5日～令和8年2月27日必着
- 応募方法:期間内に、下記応募書類をそろえて郵送してください。
- 応募書類:①看護研究助成金交付申請書(申請様式1号)
②看護研究計画書(申請様式2号)
③収支予算書(申請様式3号)
- 研究報告:①研究報告書を当該年度3月31日までに会長宛に提出する。
②長崎県看護学会誌JNSNに投稿する。

事業要領、様式は、ホームページ>用紙ダウンロードページからダウンロードできます。

ホームページ
QRコード



助成金

【お問合せ・申込提出先】

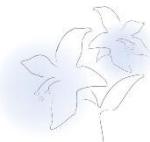
〒854-0072 長崎県諫早市永昌町23番6号

公益社団法人長崎県看護協会 総務部 看護研究助成金係

TEL:0957-49-8050 FAX:0957-49-8056 E-mail:soumu@nagasaki-nurse.or.jp

寄付金を頂戴しました

名誉会員 故 横田 ツヤ子 様のご遺志により、ご遺族様より多額の寄付金を頂戴しました。
故人様ならびにご遺族様の温かいご芳志に深く感謝申し上げます。



また、東洋羽毛九州販売株式会社 長崎営業所様より協会活動及び法人管理のためにと、寄付金50万円を頂戴しました。誠にありがとうございました。

日本看護協会 会員向け福利厚生サービス「3大疾病保障制度」のご案内

所定の3大疾病〔がん（悪性新生物）・急性心筋梗塞・脳卒中〕に備えた3大疾病保障保険に日本看護協会会員の団体保険として割引が適用された手頃な掛金で加入できます。

医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込み手続きです。

また、取り扱い保険会社である日本生命の「N-コンシェルジュ」のレストラン、レジャー等の割引サービスを、加入者ご本人及び配偶者・二親等以内のご親族がご利用いただけます。

一例：TOHOシネマズ 一般2,000円→1,500円
コメダ珈琲店（対象店舗限定）→サイズアップ無料
カプリチョーザ→飲食代10%OFF など

保障内容、補償額、掛金、お得な情報などの詳細は右のQRコード、日本看護協会ホームページからご確認ください。

長崎県看護協会窓口にパンフレット、申込書類を置いていますので必要な方は声をかけてください。

日本看護協会の「会員向け福利厚生サービス」のご紹介

2026年4月
スタート!
**じぶんたちの未来もまもる
「3大疾病保障制度」
が始まります！**
がん・急性心筋梗塞・脳卒中にぞなえよう
申込受付期間：2025年12月1日～2026年1月30日

- ◎ お手頃な掛金！
- ◎ グルメ・レジャー等の各種優待
割引サービスが付いてくる！

詳しくは
こちら →

日本看護協会ホームページ内の「会員向け福利厚生サービス」から
ご確認いただけます。※2025年12月1日から閲覧可能

(引受け保険会社：日本生命保険相互会社)

北方領土返還運動における署名活動について

施設へご協力いただきました署名はおかげ様で4,418名分集まり、「北方領土返還要求長崎県民会議」宛に送付いたしました。お忙しい中ご協力いただきまして、ありがとうございました。




研修センターより
2026年度 認定看護管理者教育課程 ファーストレベル・セカンドレベル募集（お知らせ）
ファーストレベル・セカンドレベル

応募期間 2026年3月16日(月)～2026年3月23日(月) 17時厳守

応募方法 ①マナブルに登録後申込みをする

②提出書類は、研修センターへ郵送または持参する



<注意>ファーストレベル第1回、第2回は、同時募集です。ご確認をよろしくお願ひいたします。

教育課程	日 程(予定)	定員	受講料
ファーストレベル	第1回 2026年5/14(木)～2026年9/18(金) 20日間 第2回 2026年10/1(木)～2027年1/30(土) 20日間	各回 45名	会員 143,000円(税込) 非会員 264,000円(税込)
セカンドレベル	2026年6/24(水)～2026年12/12(土) 31日間	35名	会員 209,000円(税込) 非会員 363,000円(税込)

※ 調整中のため2月上旬頃に、募集要項をホームページに掲載いたします。



詳細についてご確認の上、お申し込みください。

提出書類は、マナブルまたはホームページよりダウンロードして使用してください。

【研修センター⇒ファーストレベル、セカンドレベル⇒2026年度募集要項】

*講師都合や自然災害などの外部要因により、日程を変更して開催する場合があります。

*事前オリエンテーションをZoom配信で行います。詳細については、受講決定後に案内いたします。

◎会員価格での申し込みは、研修申込サイト「マナブル」へログイン後「会員」と表示されている方です。

会費納入後、「マナブル」への反映は最長3週間ほどかかります。「会員」として受講を希望の際はお早めに手続きをお済ませ下さい。口座振替の方は残高不足にお気をつけください。

尚、2026年度入会手続きについてはP2をご覧ください。お問い合わせ先 研修センター TEL:0957-49-8057
認定看護管理者教育課程担当

認定看護管理者教育課程ファーストレベル フォローアップ② 看護管理実践報告会
【申込締切 2月2日(月)】

No.	研修名	開催期間	対象	講義形態
2558	ファーストレベル フォローアップ② 2025年度第1回看護管理実践報告会	2026年2/14(土) 9:30～16:00	2025年度 第1回ファーストレベル修了者 ※公開:修了者所属施設管理者	対面

※公開の対象者は、修了者所属施設の看護管理者です。マナブルでの申込となります。別途ご案内いたしました。

修了者は、マナブルからの申込は不要です。

2026年度 長崎県看護協会 研修計画について（お知らせ）

3月中旬に会員数分を施設代表者に発送予定です。

同時にホームページにも掲載いたしますので活用ください。


《新規研修の紹介》

- ストレスに負けない！心と体のバランスを整える！～看護職のストレスマネジメント～
- 術前・術後管理に役立つ！周術期看護の基礎知識
- フィジカルアセスメント～呼吸・循環～
- 看護研究の基礎的知識
- フィジカルアセスメント～脳神経系～

長崎県ナースセンターより

【報告】看護学校でナースセンターの説明会を実施しました

12月17日に長崎県立五島高等学校 衛生看護科を訪問し、3年生25名の生徒さんたちに、ナースセンターの役割と届出制度とNuPSについて説明をしてきました。

実習が終了した時期で、みなさん真剣に話を聞いてくださいました。2月の准看護師試験を受けたあとは、ほとんどの方が進学されるそうです。ただ県内に進学できる学校は少ないため、卒業後はほとんどが県外に出られるそうです。

同じ日に、五島市の病院を回りましたが、離島の看護師不足はかなり深刻でした。五島高等学校の生徒さんたちも、看護師資格を取つたら、いずれ必ず長崎県に戻ってきてほしいです。そして、就職に際してや就職後、困ったことがあつたら、ナースセンターや看護協会を頼ることを忘れないでくださいね。

こちら



看護職のための
ポータルサイト

NuPS



【お願い】退職される方はナースセンターへ届出を！！

届出制度は法律上、「病院等を離職した場合」に届け出ることとされていますので、次の就職先が決まっている場合であっても、届け出の対象となります。その場合、届出内容の『就業に関する状況』において「就業中・就業予定(看護師等)」として届け出ていただくこととなります。

退職予定で就職先を探している人は「就業していないが求職中」とし、eナースセンターへの登録を「希望する」にチェックを入れて、届け出をお願いします。

管理者の皆様、お忙しいことは存じますが、退職者が確実に届出を行うよう、届出制度についてご理解・ご協力の程、よろしくお願ひいたします。また、現在 未就業の個人会員の方につきましても届け出をお願いいたします。

【届出方法】①用紙※に記入して提出(FAX・郵送・持参)

②届出サイト「とどけるん」から登録

※用紙で提出の場合はホームページから印刷してください



とどけるん QR コード

【長崎県ナースセンター 相談所一覧】

地区	所在地	連絡先	受付時間
諫早 (本所)	〒854-0072 諫早市永昌町 23-6 ながさき看護センター内	TEL : 0957-49-8060 FAX : 0957-49-8063 Mail : center@nagasaki-nurse.or.jp	月曜日～金曜日(祝日除く) 9:00～16:30
佐世保 (支所)	〒857-0056 佐世保市平瀬町 3-1 長崎県看護キャリア支援センター内	TEL : 0956-23-8208 FAX : 0956-23-8212 Mail : nagasaki.kyaria@sweet.ocn.ne.jp	月曜日～土曜日(祝日除く) 10:00～17:30

厚生労働大臣認可 看護師等無料職業紹介所 長崎県ナースセンター

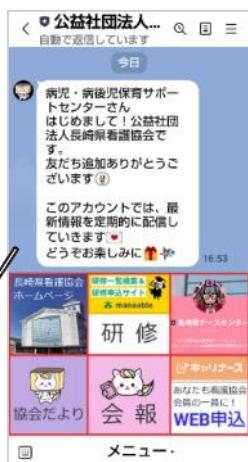
長崎県看護協会

公式LINEを開設しました！

研修のお知らせや会員特典の
情報、イベントの様子など、
定期的に配信しております！



こちらのQRコードより
お友達登録をお願いします！



会報nnaへの投稿募集！

広報出版委員会では、会員の皆さんのお便りを募集しています。

投稿いただいた方の中から抽選で2名様に、かんごちゃんのポーチをプレゼントします。

【テーマ】私の推し

ペット、アーティスト、スポーツ選手など、
推しの魅力や推し活について教えてください！



[掲載紙] 会報nna（年3回発行）

※匿名で、年代と性別を掲載します。

投稿方法や詳細は、
ホームページをご確認ください。



<https://nagasaki-nurse.or.jp/page-magazine01.html>

【お問合せ先】

長崎県看護協会 総務部 0957-49-8050

令和7年度からの新規入会で他都道府県看護協会から移動された方の入会金について

令和6年度第5回理事会において、会費規程を改正し、新規入会の方には、入会年度内に入会金として20,000円を納入していただきますが、本協会に入会する以前に、他都道府県看護協会へ入会金の納付実績がある場合は、その領収書や証明書による会員からの申請に基づき、20,000円を限度として、既納付相当額を還付するようになりました。

なお、還付の対象は、令和7年4月1日以降に納付された入会金とします。

「入会金還付申請書（様式1）」は本協会ホームページ→「協会のごあんない」→「入会のごあんない」に掲載しています。

ご不明な点は、総務部まで、お問い合わせくださいますようお願いします。（0957-49-8050）

[例 A] 他看護協会納付額	5,000 円	還付額 5,000 円
[例 B] 他看護協会納付額	30,000 円	還付額 20,000 円
[例 C] 他看護協会①納付額 他看護協会②納付額	10,000 円 5,000 円	還付額 15,000 円

協会だよりの発送について総務部よりお知らせ

連絡用メールアドレスの提供にご協力、ありがとうございます！！

協会だよりは、メールアドレスをご提供いただいた会員施設代表者様・個人会員様には、一斉メールにて発行のお知らせをすることとなりました。経費削減にご協力いただき、ありがとうございます。

メールアドレスのご提供の可否について、回答がお済みでない会員施設・個人会員の方は、ホームページからも回答ができますので、引き続きご協力をお願いします。

会員施設代表者の方はこちら▶ <https://forms.gle/Sk4s3bXqnWx2mEVCA>

個人会員の方はこちら▶ <https://forms.gle/N7cC4U3PxtEMUZmm7>

なお、情報が皆様に確実に届くことが最優先ですので、引き続き郵送をご希望の場合はご遠慮なくお申し出ください。みなさまのご協力をお願いします。協会だよりの発送について、ご不明の点は総務部までご連絡ください。

発行のお知らせは、送信専用メールアドレス：info@nagasaki-nurse.or.jp からメールを送信します。
(送信専用のため、こちらのアドレスにメールをいただいても確認ができませんのでご注意ください。)

【会員施設代表者様へ】

施設代表者様の変更等に伴い、ご提供いただいているメールアドレスから変更がございましたら、総務部宛にメールにてご連絡をお願いいたします。（送信先：soumu@nagasaki-nurse.or.jp）

（長崎県看護協会総務部 TEL:0957-49-8050 FAX:0957-49-8056 メール:soumu@nagasaki-nurse.or.jp）

長崎県からのお知らせ

第2回長崎県在宅医療スタートアップセミナーの開催について

日時:令和8年1月25日(日)13:00~16:00(12:30~受付開始)

会場:長崎原爆資料館ホール(ハイブリッド方式)

申込み:【締切】会場:1月15日(木) WEB:1月23日(金)

会場に限り当日参加可能

長崎県ホームページからお申し込みください

(<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/iryo/zaitaku-iryo/startupseminar/>)

内容:講演①「これからのは在宅医療に期待すること」講演②「地域でつなぐ在宅医療～施設、職種の垣根を越えて～」

講演③「患者中心の在宅医療を支える他職種連携の実践と課題

パネルディスカッション「限りある資源の中、地域で患者中心の在宅医療を充実させていくためには？」

※会場参加の方のみ、講師の皆さんと意見交換ができます。ぜひ会場へご参加ください。当日参加も可能です。

お問合せ先:長崎県福祉保健部 医療政策課 川口様(095-895-2467)



他団体からのお知らせ

九州山口遺伝看護・遺伝カウンセリング研究会等のご案内

日時:令和8年2月28日(土)13:00~16:00

会場:株)アステム大分3階会議室

開催方法:現地開催50名(+第1部講演のみZOOM配信)

現地開催の第2部グループは、先着30名まで(申込順)

講演:①「看護と遺伝カウンセリングの連携を考えるーがんゲノム医療とさまざまな領域の遺伝相談を通して」

②「がんゲノム医療連携病院におけるがん遺伝子パネル検査の現状」

③「がん遺伝子パネル検査を提案された患者・家族が求める支援と看護師ができること」

申込方法:2月27日(金)12:00まで

お問合せ先:大分大学医学部付属病院遺伝子診療室(担当:塚谷様) E-mail:tsukatani@oita-u.ac.jp

詳細はホームページをご覧ください(QRコード)



BPSDを考える会～多職種で実現する最適治療～のご案内

日時:2026年2月26日(木)18:30~20:00

会場:出島メッセ長崎 102会議室またはZoom参加(ご都合に合わせてご選択いただけます)

申込方法:URL: <https://x.gd/1y8eb> または 右記QRコードよりお申し込みください



申込締切:2月25日(水)

参加費:無料

テーマ・内容:①【講演】『今さら聞けないアルツハイマー型認知症のBPSDについて』

演者:医療法人厚生会 道ノ尾病院 副院長 芹田 巧 先生

②【ディスカッション】テーマ:認知症ケアチームによるBPSDへの取り組み 演者:県内認知症看護認定看護師3名

問合せ先:大塚製薬(株) 長崎医薬1課 駒谷泰斗様(TEL:070-4538-7523、mail:Komaya.Taito@otsuka.jp)

次世代の九州がんプロ養成プランに係る長崎大学記念講演会

(兼)長崎県がん診療連携拠点病院研修会についてのご案内

日時:2026年2月10日(火)18:30~19:40

会場:長崎大学病院 臨床講義棟2階 第4講義室およびzoomによるオンライン開催

申込方法:URL: <https://forms.office.com/r/igmwKxTX30> または 下記QRコードよりお申し込みください



申込締切:2月9日(月)

テーマ・内容:【講演】『腫瘍循環器の臨床について』

演者:臨床検査センター センター長 志賀 太郎 先生

問合せ先:長崎大学生命医科学域・研究所事務部

学務課大学院担当 櫻井様・中島様(TEL:095-819-7009、mail:dai_med@ml.nagasaki-u.ac.jp)

神経ブロックの左右の取り違え

神経ブロックを実施する直前に部位を確認せず、左右を取り違えた事例が報告されています。

2019年1月1日～2025年10月31日に13件の事例が報告されています。この情報は、[第80回報告書「再発・類似事例の分析」](#)で取り上げた内容をもとに作成しました。

報告された事例の主な背景

- 術式・術側は執刀直前のタイムアウトで確認しており、その前に行う神経ブロックの際は術側の確認方法が決められていなかった。
- 入室時に術側の左右を確認したが、神経ブロックを行う直前に術側の左右を確認するルールがなかった。
- 腹臥位で坐骨神経ブロックを行う前に術側が左であることを確認したが、その後、仰臥位で大腿神経ブロックを行う前に左右を確認しなかった。

事例1のイメージ



医療機関の取り組みのイメージ



神経ブロックの左右の取り違え

事例1

左肘関節授動術を右側臥位で実施するため、手術室看護師は患者の右側にスペースができるよう室内を準備した。全身麻酔導入後、整形外科医師は右側が術側と思い込み、誤って右側に腕神経叢ブロックを実施した。術式・術側は執刀直前のタイムアウトで確認することになっており、その前に行う神経ブロックの際は術側の確認方法が決められていなかったため、確認していなかった。

事例2

左上腕骨骨折手術後の抜釘術を右側臥位で実施するため、右側に手術の器械などを準備していた。全身麻酔導入後、麻酔科医師は右側が術側と思い込み、誤って右側に腕神経叢ブロックを実施した。入室時に術側の確認を行っていたが、神経ブロックを行う直前に術側の左右を確認していなかった。

事例が発生した医療機関の取り組み

- 医師は、神経ブロックを実施する直前に術側を宣言し、チームメンバーは手を止めて術側の左右を確認する。

上記は一例です。自施設に合った取り組みを検討してください。

取り組みのポイント

- 神経ブロックを実施する直前に、術側の左右を同意書などを用いて照合するルールを決め、周知しましょう。
- 術側の左右の確認は、入室時、神経ブロックの実施直前、執刀直前の3つのタイミングで行いましょう。

(総合評価部会)

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会委員の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページをご覧ください。<https://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<https://www.med-safe.jp/>

地域で働く保健師に聞いてみよう

保健師の活動内容と魅力

地域保健・医療の専門職として長崎県内の様々な場所で活躍し、住民の健康を支える保健師の活動内容や魅力を、現場の保健師がお伝えします。是非、ご来場ください！

日時 2026年 2月14日 (土) 13:00～16:30
(受付 12:30～13:00)

対象 看護学生、学生の保護者、保健師有資格者、教員

会場 ながさき看護センター 4階 大会議室
(諫早市永昌町23番6号)

参加費
無
料

活動紹介 (13:10～15:00)

各自治体の保健師、企業保健師、
保健師職能委員が、それぞれの
活動と魅力をお伝えします！



相談会 (15:15～16:30)

各ブースを設置し、現場の自治体
保健師と企業保健師、保健師職能
委員が皆さんの相談にお応えしま
す。疑問に思っていることを直接
聞くことができるチャンスです！

申込方法

下記URLまたは右記QRコードから
2026年2月6日(金)までにお申込みください
<https://forms.gle/kBHXeZ6cBb7hUtv69>



参加自治体等

長崎県、長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、五島市、
西海市、雲仙市、長与町、東彼杵町、小値賀町、新上五島町
企業 (SUMCO TECHXIV株式会社)



公益社団法人 長崎県看護協会
Nagasaki Nursing Association

〒854-0072 長崎県諫早市永昌町23番6号 総務部
TEL 0957-49-8050 FAX 0957-49-8056
Email soumu@nagasaki-nurse.or.jp

シンポジウム

「小児の訪問看護

～小児を受け持つためのアイデアと実践～

開催日

2026年 2/28(土)

会 場 ながさき看護センター

ハイブリッド開催

参加費
無 料

- 日 時 令 8 年 2 月 28 日(土) 13:00~16:30(12:30 開場)
- 会 場 ながさき看護センター(諫早市永昌町 23 番 6 号) 及び オンライン配信
- プログラム
 - ・報告 本事業の取り組みについて 長崎県福祉保健部医療政策課
 - ・シンポジウム
 - 座長 長崎県医療的ケア児支援センター センター長 岡田 雅彦 氏
 - シンポジスト 長崎県立大学看護栄養学部 看護学科 教授 山本 直子 氏
(長崎県看護協会 助産師職能理事)
 - 独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター 副看護師長 (新生児集中ケア認定看護師) 野口 早世 氏
 - 合同会社訪問看護ステーションつばめ 管理者 西原イサ子 氏
 - ・意見交換・グループワーク
- 対象者 医療的ケア児に関わる看護職やその他医療従事者、福祉職や学校関係者
- 申込方法

下記専用申込フォームや QR コードからお申込みください。
URL:<https://forms.gle/D9b1hXt6rbQ3aPAM6>

または、下記申込欄にご記入後、メールまたは FAX 送信してください。

【申込締切】令和 8 年 2 月 20 日(金)



【申込欄】

氏 名		職 種	
所 属		TEL	
E-mail			
参加方法	選択してください(必須) <input type="checkbox"/> ながさき看護センターで参加 <input type="checkbox"/> オンライン参加		

7長崎看協発第203号
令和8年1月15日

施設会員代表者様

個人会員様

公益社団法人長崎県看護協会
会長 日野出 悅子
[公印省略]

長崎県の包括的な地域医療を考える研究会
令和7年度第2回シンポジウム開催のご案内

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本協会活動には格別のご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記につきまして、「長崎県の包括的な地域医療を考える研究会」の主催により、『共に考える多職種協働』をテーマにしたシンポジウムが別紙のとおり開催されます。

今回のシンポジウムでは、特別講演「医療と介護の臨床各期の連携～看護の立場から～」と題して、日本看護協会の秋山智弥会長が登壇されます。

つきましては、お忙しい中に恐縮ではございますが、万障お繰り合わせの上、多数ご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

【第2回シンポジウム】

主 催：長崎県の包括的な地域医療を考える研究会

開催日時：令和8年3月7日（土）13：30～16：30

テ ー マ：『共に考える多職種協働』

会 場：長崎県医師会館 3階 大会議室

※会場参加とWeb参加（Zoom）のハイブリッド開催

企 画：特別講演 テーマ「医療と介護の臨床各期の連携～看護の立場から～」

講 師：秋山 智哉 先生（公益社団法人 日本看護協会 会長）

座 長：日野出 悅子 （公益社団法人 長崎県看護協会 会長）

栗原 正紀 先生（長崎県日本病院会支部 支部長）

シンポジウム テーマ「食・移動・暮らしを多職種で支援する

～長崎の地域医療を支える多職種協働の追求～」

参 加 費：無 料

申込締切：令和8年3月1日（月）

令和 8 年 1 月 7 日

各位

長崎県の包括的な地域医療を考える研究会

代表世話人 森崎 正幸

長崎県の包括的な地域医療を考える研究会
令和 7 年度第 2 回シンポジウム開催のご案内

拝啓 初春の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より当研究会の活動にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当研究会では、『共に考える多職種協働』をテーマにしたシンポジウムを下記のとおり開催いたします。

今回のシンポジウムでは、医療・介護の立場から現状や現時点での問題点をお話しいただき、今後のよりよい多職種連携を構築するために何が必要かを考えたいと思います。

ご多用中とは存じますが、是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

【第 2 回シンポジウム】

主 催：長崎県の包括的な地域医療を考える研究会

開催日時：令和 8 年 3 月 7 日（土）13：30～16：30

テ ー マ：『共に考える多職種協働』

会 場：長崎県医師会館 3 階 大会議室 ※会場参加と Web 参加（Zoom）のハイブリッド開催

企 画：特別講演 テーマ「医療と介護の臨床各期の連携～看護の立場から～」

講 師：秋山 智哉 先生（公益社団法人 日本看護協会 会長）

座 長：日野出 悅子 様（公益社団法人 長崎県看護協会 会長）

栗原 正紀 先生（長崎県日本病院会支部 支部長）

シンポジウム テーマ「食・移動・暮らしを多職種で支援する
～長崎の地域医療を支える多職種協働の追求～」

シンポジスト：浦 美恵子 様（諫早総合病院・看護師）

塚本 倫央 様（長崎労災病院・作業療法士）

山口 めぐみ 様（耀光リハビリテーション病院・言語聴覚士）

長谷川 隆史 様（和仁会病院・理学療法士）

参 加 費：無 料

申込締切：令和 8 年 3 月 1 日（月）

※会場参加の方は別紙の「申込書」に必要事項をご記入の上、事務局へお申込下さい。

We b 参加の方は下記の URL 又は QR コードから事前登録をお願いします。

参加登録URL：https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_vX2zpVqYTimfg8czq9Pw1Q



長崎県の包括的な地域医療を考える研究会 シンポジウム 申込書

○会場参加の方のみFAXでお申し込みください。

○記入欄が不足する場合は、当用紙をコピーのうえお申込みください。

FAX : 095-844-1110

【長崎包括医療研 第2回シンポジウム】 3月7日（土） 14:00-16:00

会場 長崎県医師会館 〒852-8532 長崎市茂里町3-27

医療機関・施設名	
電話番号	

お名前	職種

○ 当日は意見交換の時間を設けておりますが、お時間に限りもございますので、講演ならびにシンポジウムの登壇者への質問がありましたら、あらかじめご記入ください。

●参加お申込みの際にお送りいただいた個人情報は適切に処理し、本研修の目的以外には使用いたしません。

【問い合わせ先】

長崎県の包括的な地域医療を考える研究会（長崎県医師会館内）

Tel: 095-844-1111 Fax:095-844-1110 Eメールアドレス : nhik@nagasaki.med.or.jp